

農林水産省

関東農政局

入省ガイド

～地方の「未来」を、農政から～



～「食」と「環境」を未来へつなぐ～

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命としています。

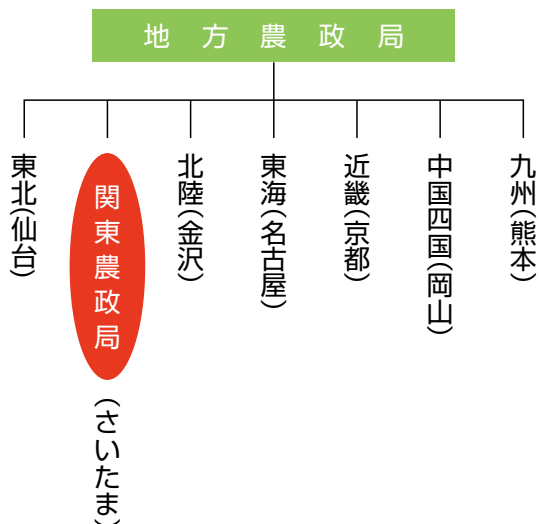
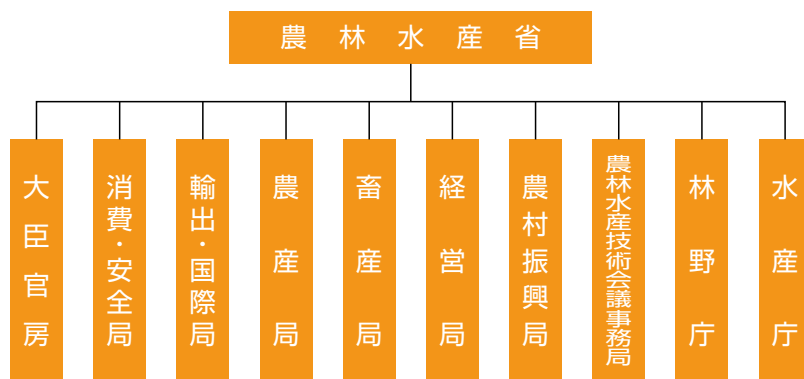
農や里山のいとなみと鉄道・路線バスフォトコンテスト 関東農政局長賞「いつもの水張り田を行く」糸賀一典さんの作品（茨城県大子町）

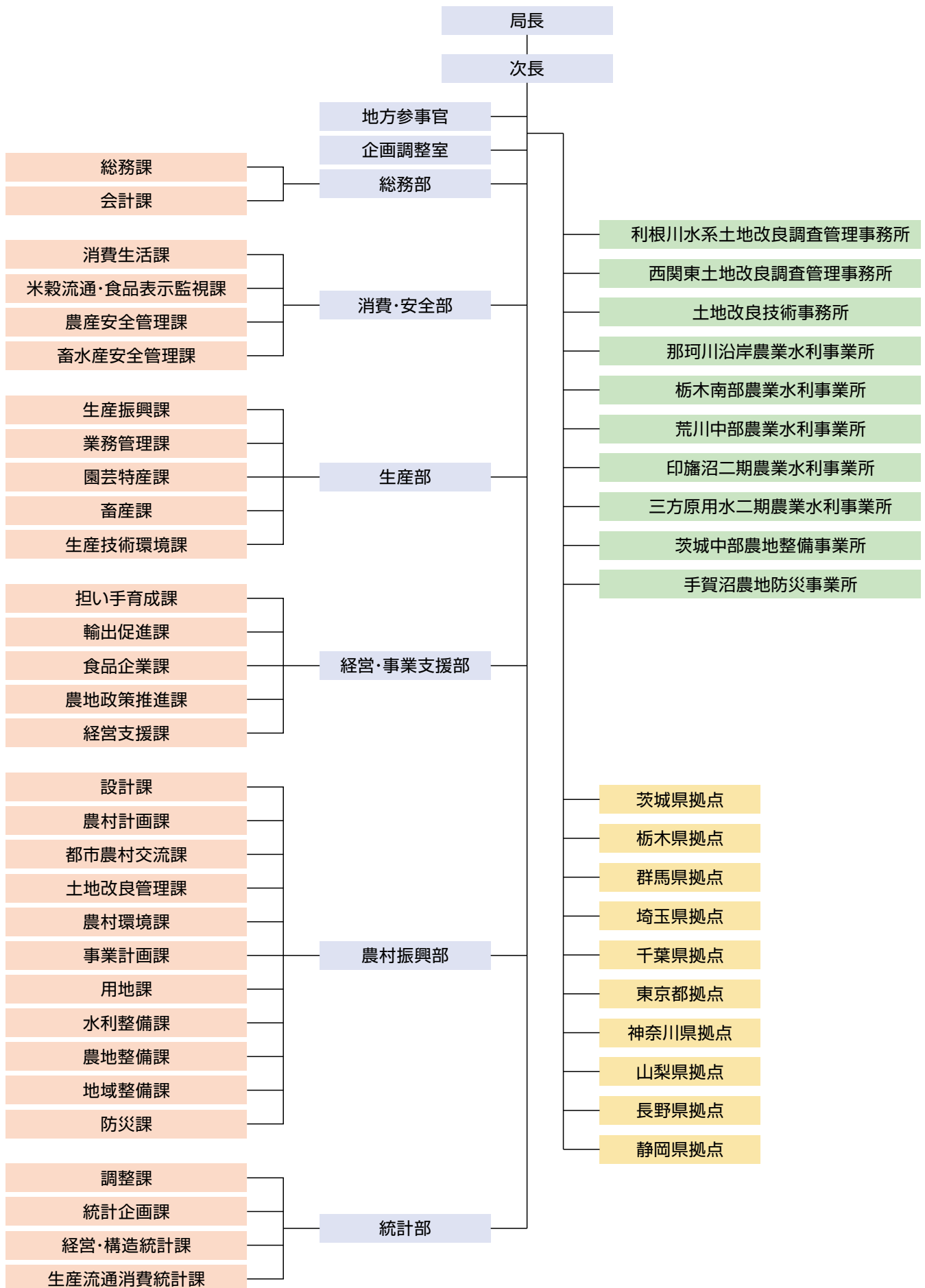
関東農政局の役割

農林水産省は、食料の安定供給と、活力ある地域社会の維持、国土・自然環境の保全などを通じて我が国の経済社会と国民生活の安定を図るうえで極めて重要な役割を果たしています。

関東農政局は、農林水産省の地方行政組織（全国で7か所）の1組織として、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野及び静岡の1都9県を管轄し、地域の特性を活かしたきめの細かい農業行政を総合的に推進しています。

■ 関東農政局の位置





～農政の推進及び調整～

- 関東農政局が行う諸施策の推進の企画及び総合調整
- 現場と農政を結ぶ業務
- 食料・農業・農村基本法の検証及び見直しへの対応
- 広報活動の推進
- 災害による農業被害への対応

関東農政局が行う諸施策の推進の企画及び総合調整

関東農政局は、今後の農政のグランドデザインを示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」、各施策推進の基本となる「食料・農業・農村基本計画」に基づく農政改革を実現するため、関東エリア10都県において様々な施策を現場に浸透させるとともに、各種交付事務、補助事業、直轄事業等の実施を通じて「農林水産業の成長産業化」、「農山漁村の活性化」に取り組んでいます。

企画調整室は、この農政改革に必要な施策の推進に向け、局内の総合調整、本省や各都県庁を始めとする関係機関や各拠点との調整を行うとともに、農政を現場に伝えるため農業者や農協等関係団体への説明会や意見交換会を開催しています。



先端的な取組を視察する局幹部



生産者組織との意見交換会

世界的な穀物需要の増加に加え、円安や輸送量の上昇、ロシアのウクライナ侵攻などにより、燃油、穀物、肥料原料等の価格高騰が続く中、農林漁業者、食品産業、行政担当者など、幅広い関係者に関連対策の周知を図るとともに、食料安全保障について意見交換を行うため、令和4年7月に、本省総括審議官による「生産資材・原材料高騰下における農林水産施策に関する関東ブロック説明会」を開催しました。



生産資材・原材料高騰下における農林水産施策に関する関東ブロック説明会

現場と農政を結ぶ(地方参事官の役割)

管内都県に配置された各拠点の地方参事官は、地方自治体や農協等を始め農業者・事業者などの現場関係者へお伺いし、「農政を現場に伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場と共に解決する」といった「現場と農政を結ぶ」役割を担っています。

具体的には、各地域の農林水産業の課題・ニーズを踏まえ、関連する支援事業・制度等の情報提供や意見交換を通じて、各地域の実情に即したオーダーメイドでの課題解決を目指しています。

また、業務の効率化や感染症対策下においてもスムーズな意見交換が行えるよう、Web活用も行っています。

～現場とのキャッチボール～



農業者との意見交換



農協との意見交換



Webによる自治体との意見交換

食料・農業・農村基本法の検証及び見直し

食料・農業・農村基本法は制定から20年が経過しており、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。

このため、基本法を検証し、見直しに向けた議論を行う基本法検証部会が開催され、令和5年6月には「食料・農業・農村施策の新たな展開方向」が取りまとめられます。

基本法の見直しは、広くコンセンサスを得ながら議論を展開し進めていくことが重要であることから、関東農政局では議論を広く展開するため、我が国の農業・食品産業をめぐる情勢を始め、基本法検証部会での論点等についても幅広く説明を行っています。

今後も生産者、農業団体の皆様へ必要な情報をお伝えし意見反映を行ってまいります。



食料・農業・農村基本法の検証に関する行政担当者等向け説明会(Web開催)

みどりの食料システム戦略の推進

我が国の食料・農林水産業は、気候変動・大規模自然災害の増加、生産者の減少・高齢化などの生産基盤の脆弱化、新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化などの課題に直面しています。また、国内外において、SDGsや環境への対応が重要となっている中、我が国食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応する必要があります。このため、農林水産省では、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに、

- ① 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- ② 化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減
- ③ 化学肥料の使用量を30%低減
- ④ 耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大

といった目標を掲げています。本戦略は、地方自治体を始め生産・流通・加工・消費に関わる様々な関係者それぞれの理解と協働の上で実現することから、本戦略の考え方や目指す方向性について、現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換会等を通じた理解促進に取り組んでいます。



「みどりの食料システム法」関東ブロック説明会



HPでの事例紹介

広報活動・管内の農業動向を分析

関東農政局の取組を広く国民へ伝えるため、報道発表を始め、Webサイト、メールマガジン等のメディアを活用した情報発信を行っています。

管内の食料・農業・農村の状況や課題等を明らかにするとともに、取組内容や優良事例を紹介しています。YouTubeを活用したBUZZMAFF(ばずまふ)では、職員自らYouTuberとなって管内の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信しています。入省まもない若手の職員も「KANTO KITCHEN」と銘打った情報発信をしています。貴方もYouTuberになって情報発信してみませんか。



関東農政局Webサイト



BUZZ MAFF(ばずまふ)

～『食』の安全及び消費者の信頼の確保に向けた取り組み～

- 食の安全及び消費者の信頼の確保に向けた情報提供、消費者との意見交換や消費者相談、食育の推進
- 食品表示及び米穀の適正流通の監視業務
- 農薬・肥料・飼料などの生産資材の適正使用・管理
- 牛のトレーサビリティ制度及び水産流通適正化制度の監視業務、農水産物の残留有害物質の調査、ペットフードの安全確保業務

何よりも大切なのは、国民の健康を守ること。

消費・安全部は、この考えのもと、「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策の企画・実行を担当しています。

食品の安全性を向上させるために、生産現場から食卓までのあらゆる場面で科学的な根拠に基づいた措置を講じています。

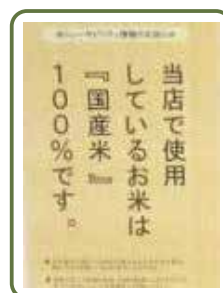
また、家畜や農作物などの病気、害虫の発生やまん延を防ぐとともに、消費者の視点に立った食品表示の適正化や、食と農林漁業への理解を深める食育にも力を入れています。

食品表示の適正化／米トレーサビリティ法の監視業務



名 称	精 米
原 料 玄 米	産 地 品 種 産 年
	単一原料米
	〇〇県 コシヒカリ 〇年度
内 容 量	10kg
精米年月日	27. 4. 1
販 売 者	〇〇米穀(株)
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇-〇
	電話番号〇〇〇-△△△-××××

販売店における食品表示の検査、是正



外食店等における産地情報伝達等の検査、是正

牛トレーサビリティ制度に関する監視



生産から消費の各段階における出生等の届出や個体識別番号の表示等の検査、是正

リスク管理の推進に関する取組

管内各都県で開催される農薬の安全かつ適正な使用のための研修会において、農薬販売者や防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者である農薬管理指導士に対して、その資質の向上が図られるよう、農薬取締法及び住宅地等における農薬使用を内容とする講義を行っています。

また、豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に迅速かつ的確に対応するため、防疫支援体制を整備しています。



農薬の適正使用に向けた農薬使用者に対する講義の実施



農薬管理指導士を集めた研修会



防護服着脱訓練

農林水産省関東農政局からのお願い

【山林に立ち入る皆様へ】

野生いのしの間で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。

豚熱ウイルスの拡散防止のため、4つのお願いがあります。

- 1 靴の泥は山で落としましょう。
- 2 飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 3 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
- 4 いのしの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡してください。

豚熱ウイルスの拡散防止にご協力をお願いします。

山に上るときは、必ずマスクを着用し、咳やくしゃみをするときは、マスクの裏面を手のひらで覆い、すぐに手を洗ってください。

山に上るときは、必ずマスクを着用し、咳やくしゃみをするときは、マスクの裏面を手のひらで覆い、すぐに手を洗ってください。

山に上るときは、必ずマスクを着用し、咳やくしゃみをするときは、マスクの裏面を手のひらで覆い、すぐに手を洗ってください。

豚熱(CSF)に感染した野生イノシシから飼養豚への感染を防ぐため、登山やキャンプをする方に、登山靴の泥汚れを落とすことや野生イノシシのエサとなる飲食物の持ち帰り等、注意喚起の取組も行っています。

さいたま新都心駅前大型モニタを活用した注意喚起 画像の放映

消費・安全情報の提供／食育の推進

消費者の方々に身近な食生活に関する情報や農林水産省の主要な施策について積極的に発信するとともに、農林水産業、食品産業、食料、食生活等についての相談を受け付けています。

また、食と環境が調和した持続可能な生涯を通じて心身を支える食育を推進するため、食育推進ネットワーク会員等と連携した各種取組を行っています。



さいたま新都心駅前大型映像装置を活用した「食育月間」PR動画の放映



食の安全及び消費者の信頼の確保に向けた消費者の方との意見交換会



YouTubeやWebサイトを活用したデジタル食育の推進



食育活動の実践者と「環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進に向けて」をテーマにした意見交換会



情報食育推進ネットワーク会員のイベントをホームページやメルマガで情報発信

生産部

～食料自給率・自給力の向上に向けた生産振興の取組と持続可能な農業生産の推進～

- 農畜産物の生産振興(地球温暖化への対応を含む)
- スマート農業の推進
- 持続可能な農業生産の推進
- 経営所得安定対策等の推進 等

農畜産物の生産振興

農畜産物の生産コストの削減や高付加価値化を図るために、補助事業を活用した産地基幹施設の整備、ブロック会議等を通じた需要に応じた生産指導、シンポジウムの開催等による多収技術の紹介等に取り組んでいます。



穀類乾燥調製貯蔵施設(栃木県)



稲発酵粗飼料(Whole Crop Silage)用
稲の収穫調製作業の様子



麦・大豆セミナーの様子



酪農家の省力化のための搾乳ロボット

果樹については、優良品目・品種への転換を推進しています。また、近年、高温によるぶどう等の「着色不良果」が発生しており、着色を気にしないでよい黄緑系品種等への転換も進めています(地球温暖化の適応策の1つ)。



着色良好果(左)と着色不良果(右)

転換



スマート農業の推進

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新しい農業(スマート農業)を推進するために、現地実証やシンポジウムの開催等を通じて、新技術の現状や課題を農業者等に広く情報発信しています。

生産から出荷までの先端技術の例

耕起・整地



自動走行トラクタの
無人協調作業



ICT農業用建機

移植・播種



自動運転田植機



ドローンによる水稻直播



ネギ全自動移植機

栽培管理

自動水管理システム



リモコン式自動草刈機

施肥



ドローンを活用した
リモートセンシングと施肥

収穫



収量コンバインによる
適切な栽培管理



トマト収穫ロボット

経営管理



経営管理システム



農業者・団体等と農機メーカー、ICTベンダー等との
マッチングミーティングの開催



スマート農業の現状や課題を発信するシンポジウムの開催

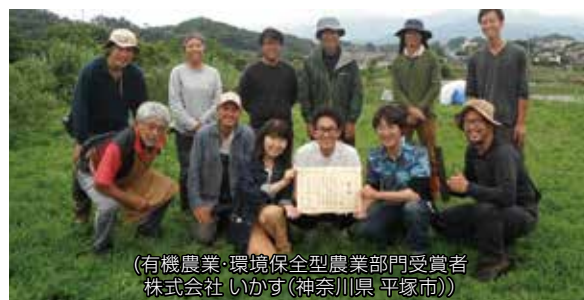
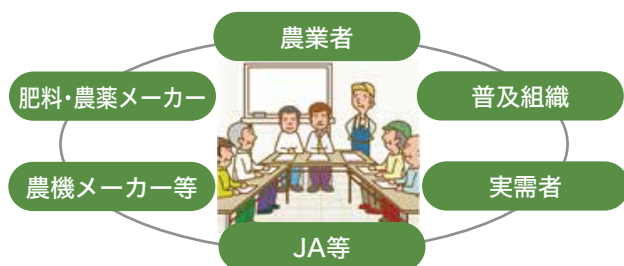
みどりの食料システム戦略の推進

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、SDGsや環境への対応強化等が迫られています。このため農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、その実現に向け生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することとしています。

その一環として、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援しています。

また、有機農業等に取り組む優良農家の表彰等を行っています。

- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



令和3年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール 関東農政局長賞授与

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証

慣行栽培

検証



都県拠点 消費・安全チーム、地方参事官室(経営所得安定対策担当)

～消費・安全部・生産部の各都県段階の業務を分担～

管内の各都県拠点(埼玉県にあつては各チーム)では消費・安全部、生産部に係る業務を分担しています。

<消費・安全チーム>

- 農薬・肥料・飼料などの生産資材の適正管理・使用、牛のトレーサビリティ制度に関する監視・調査・指導、農水産物の残留有害物質の調査、ペットフードの安全確保業務
- 食品表示の調査・監視・是正の業務
- 米穀の適正流通の検査・是正の業務 を行っています。

<地方参事官室(経営所得安定対策担当)>

- 経営所得安定対策等の推進
各都県における経営所得安定対策等の推進並びに経営所得安定対策等交付金の審査及び支払事務を行っています。



～農業経営の改善・安定と農林水産業・食品産業の持続的発展～

- 農林水産物・食品の輸出の促進
- 地理的表示保護制度の推進
- 農業経営体の育成、新規就農の促進及び女性農業者の活躍推進
- 農地中間管理機構を活用した農地の受け手への農地の集約化等の促進
- バイオマス等再生可能エネルギーの利活用及び食品リサイクル等の推進
- 食品産業の振興と卸売市場の整備

農林水産物・食品の輸出促進の取組



あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

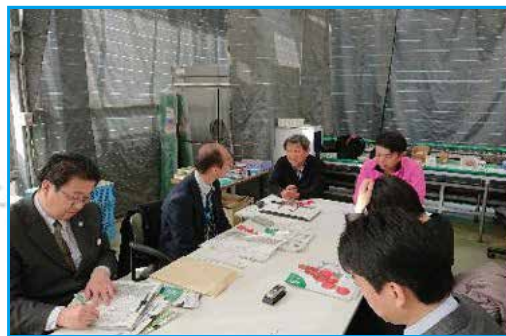
四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。


農林水産物 食品
輸出プロジェクト

農林水産業へ。
100億人を見据えた
1億人ではなく、

○GFP訪問輸出診断

輸出を目指す農林漁業者・食品事業者の方々に訪問またはオンラインにより、輸出を成功させるためのアドバイス、様々な支援策の情報提供、課題解決に向けた意見交換等を実施しています。



○輸出産地・事業者の育成

政府の目標である2030年輸出額5兆円を達成させるため、輸出に取り組む事業者の方々を輸出産地サポーターが中心となって伴走型の支援を行っています。

○輸出証明書の審査・発行

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品等に係る諸外国・地域への輸出に関する証明など「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき審査・発行を行っています。



○地理的表示(GI)保護制度

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

農政局では、申請・登録を検討している団体への制度についての説明や、登録を受けた団体が行う品質管理体制の検査を行っています。



バイオマス等再生可能エネルギーの利活用・食品リサイクル等の推進

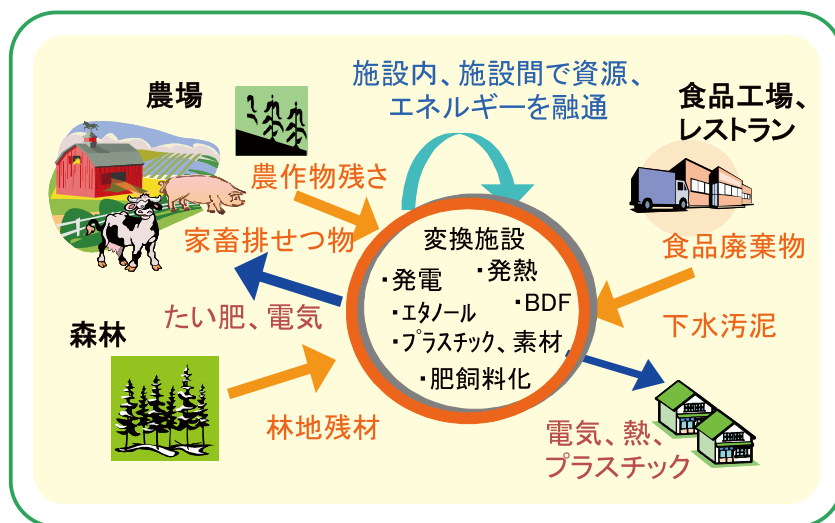
バイオマス等再生可能エネルギーの利活用や食品リサイクル、食品ロス削減を推進しています。



荒廃農地の増加を防ぐために再生可能エネルギーの活用を推進



食品リサイクル法についての説明会



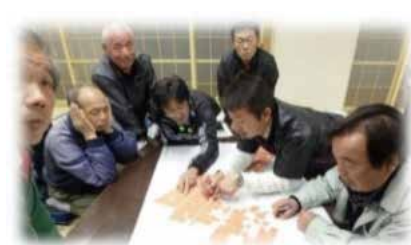
地域計画の策定、農地の受け手への農地の集約化等の取組

地域が抱える人と農地の課題解決に向けて、地域計画（人・農地プラン）を策定し、農地中間管理機構を活用して、幅広い農地の受け手への農地の集積・集約化を促進していきます。

● 農地中間管理機構を活用して農地の受け手への農地の集約化等が進んだ地区



活用前



人・農地プランによる地域の話合い

借入等

農地中間
管理機構

貸出等



活用後

令和5年度から2年間かけて地域計画（人・農地プラン）の策定を推進しています。
地域計画とは、農業者や地域のみなさんの話合いにより、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。



担い手に集積後、畦畔を除去し、区画が拡大した農地

農地中間管理事業は、我が国の農地利用の特色である分散錯雑を解消するため、

- ① 地区内の分散・錯雑しており担い手に集約する必要がある農地や耕作放棄地を借り受け、
- ② 必要に応じ、基盤整備等の条件整備を行い、
- ③ 借り受けている農地を管理し、
- ④ まとまった形で転貸し、
- ⑤ その後、再配分機能により集約化を実現する仕組みとして平成26年度に創設されました。

新規就農者等の育成のための取組

新規就農を促進するための相談等の様々な取組を実施する他、女性農業者の経営参画、社会参画や女性の活躍推進を図るための交流会等を開催しています。



新・農業人フェアでの就農相談対応



大学での就農意欲喚起セミナー



関東ブロック先進的農村女性交流交換会



交流交換会での農業女子PJのPR

地理的表示保護制度の推進

「地理的表示（GI）保護制度」は、地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が品質等の特性に結びついている産品について、その名前を知的財産として登録し、保護することによって、産品の適切な評価・価値の維持向上、産品に対する信用を守る制度です。

農政局では、登録申請を検討している団体への制度についての説明や、登録を受けた団体が行う品質管理体制の検査を行っています。

● 関東農政局管内の登録産品（令和5年1月現在）

茨城県

江戸崎かぼちゃ



飯沼栗



水戸の柔甘ねぎ



奥久慈しゃも



栃木県

新里ねぎ



東京都

東京しゃも



GIマーク

長野県

市田柿



すんき



静岡県

三島馬鈴薯



田子の浦しらす



西浦みかん寿太郎



山梨県

あけぼの大豆



～『農業農村整備事業』の実施～

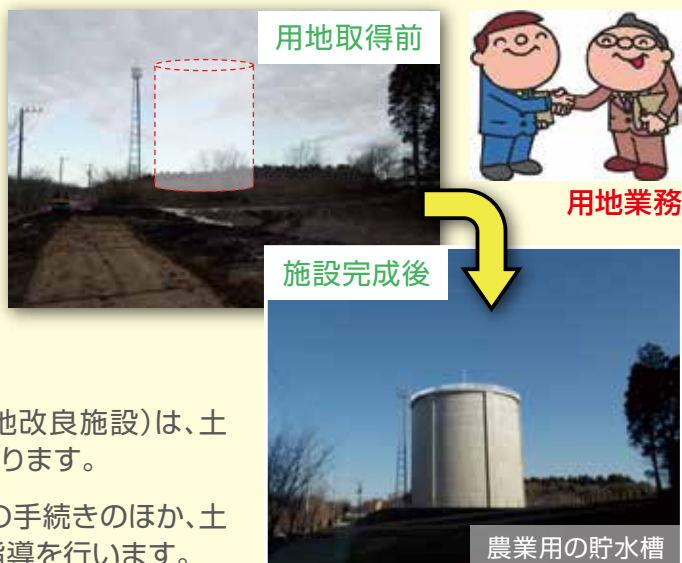
- 『農業農村整備事業』は、自然との共生を図りながら営まれている農業や農村の持続的発展を支援するため、農業用水を確保する施設(ダム・取水堰等)や用排水路の建設、営農条件を改善する田畑の整備、農村環境の整備等を行います。一般的に規模の大きい事業を国が実施しています(国営事業)
- 農村振興部では、国営事業の施設設計に関する技術的な指導や工事の審査、地方公共団体等が行う事業(補助事業)の計画の審査等を担当しています。
- 調査管理事務所では、国営事業の計画づくりを行うとともに、必要な各種調査等を担当しています
- 国営事業所では、計画に基づき国営事業を着実に進めるため、地元農家をはじめ県・市町村の担当者と連携を図りながら、施設の設計や工事の監督等、ものづくりのため様々な業務を行います。



～国営事業の実施に必要な用地の確保と土地改良施設の管理～

【国営事業の用地業務】

- 『農業農村整備事業』等の公共事業に、必要な用地を取得することを、一般的に「用地業務」といい、用地の取得は適正・公平な補償をもって行うこととしています。
- 用地部門では国営事業に係る土地等の取得及び地上物件の移転等、並びにこれらに伴う損失補償に関する事務を担当します。



【土地改良施設の管理業務】

- 『農業農村整備事業』で造成された施設(土地改良施設)は、土地改良法に基づいて適正に管理する必要があります。
- 主な業務として、土地改良法に基づく許認可の手続きのほか、土地改良施設を管理する土地改良区の支援や指導を行います。

～災害復旧・被災地支援～

災害復旧事業

地震、豪雨等により被災した農地・農業用施設等を早期に復旧します。

<適切かつ速やかな災害復旧>



洪水による土砂の堆積



速やかな復旧により営農を再開



台風15号により被害を受けた茶畑(静岡県袋井市)

令和4年9月23日から24日にかけての「台風15号」では、記録的短時間大雨情報が16回発表されるなど、静岡県を中心に大雨により茶畑やわさび田などの農地、水路や道路などの農業用施設の被害が多数発生しました。

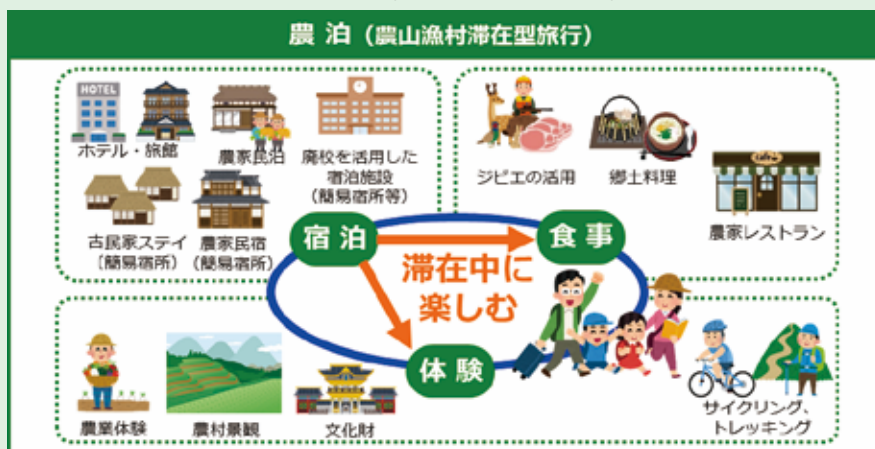
被害を受けた農地・農業用施設については、11月から12月に掛けて災害査定が実施され、早期復旧に向けた作業が行われています。

農山漁村の活性化部門

農山漁村発イノベーションの推進

〈多様な地域資源を活用した農泊の推進〉

農山漁村の所得向上と活性化を図るため、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農泊（農山漁村滞在型旅行）の取組を支援します。



農家民宿の体験



古民家を活用した宿泊施設

〈障害者等が活躍する農福連携の推進〉

農福連携とは、障害者、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。障害者等の生活の質の向上が期待され、また、担い手不足や高齢化が進む農村地域において、新たな働き手の確保にもつながります。すべての人々が地域で暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に資するユニバーサルな農福連携の取組を支援しています。



〈6次産業化の推進〉

農山漁村の所得向上や雇用の増大に向け、農林漁業者等が地域資源を活用した新たな商品開発やサービスを創出する6次産業化の取組を支援しています。



自社生産の蜂蜜を活用した蜂蜜酒（ミード）を醸造・販売するとともに、蜂蜜採取等の見学施設や直売所を一体的に整備（千葉県君津市）



老舗の醤油醸造会社（在来大豆復活のための生産）に取り組み、豆菓子等の加工品を自社レストランで提供（埼玉県川島町）

日本型直接支払制度

● 農業・農村の有する多面的機能の維持

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

多面的機能支払交付金

～農地維持支払～
農地等を維持する活動を支援



水路両岸の草刈り

～資源向上支払～
地域資源の向上を図る活動を支援



植栽活動

中山間地域等直接支払交付金

生産条件が不利な地域に対する支援



中山間地域での活動

環境保全型農業直接支払交付金

環境を保全する営農に対する支援



カバークロップ（緑肥）のすき込み

農林水産統計の役割

日本の農林水産業の実態を把握し実証的な証拠に基づく政策立案(EBPM)や、“ものさし”として国民に活用されることで、農林水産業の将来展望を切り開いていく役割を担っています



管内統計値の審査・取りまとめ

- 公表結果を用いた分析
- 管内統計データの整備
- 農政局の施策推進に必要な統計データの提供
- 地方公表



都県拠点 統計チーム

農業経営統計調査

農家への訪問・聞き取り調査



- 統計調査の実施
- 統計調査員等の育成・管理

農業経営統計調査

①刈取り【管内で約2千箇所】



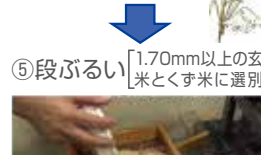
②脱穀



③もみすり



④粗玄米重の計測



⑤段ふるい【1.70mm以上の玄米とくすみに選別】



⑥ふるい目幅別重量及び粒数計測



この実測データを基に収穫量を推計



総務課の主な業務

- 総務関係** . . . 公文書の接受、保存、情報公開及び個人情報の保護に関する事務
 関東農政局の所掌事務の運営、改善、監査局長印の管理および公文書施行に関する事務
 職員の勤務時間管理に関する事務 など



- 人事関係** . . . 職員の人事異動、採用、などに関する事務
 職員の給与（諸手当・昇給など）に関する事務
 職員の研修や服務（規律や義務）に関する事務 など

- 福利厚生関係** . . . 職員の福利厚生（健康診断等）に関する事務
 共済組合（医療費の支払いや育児休業手当金などの給付）に関する事務 など



会計課の主な業務

- 経理関係** . . . 各種請求書の書類審査等、支出に関する事務や、売り払い等の事務手続き
 国営事業所、補助事業などの予算管理 など

- 宿舍関係** . . . 希望する職員が入居可能となるよう、宿舍の管理・調整事務 など

- 調達関係** . . . 日々の業務に必要な物品等の調達業務
 清掃や警備業務などの役務（サービス）の調達に関する事務 など

- 管財関係** . . . 庁舎など国有財産の管理（エレベーターや空調設備の保持・点検など） など

- 契約関係** . . . 入札広告の手続きや、入札執行の事務
 発注業務 など

上記にあげた業務の他にも様々な業務があります。



農村振興部事業計画課

高橋 竜将 一般職（高卒程度）農業土木 令和4年度入省

現在の業務紹介

私が所属している事業計画課の主な業務内容は、国が行う土地改良事業地区等の調査・計画作成、県・団体が行う農地等の整備、農村整備、かんがい排水・防災等に関する事業計画地区の審査・指導等の事務を行っています。私自身の業務は、1年目ということで会議や打合せに出席したり現地調査等に同行して各調査地区に関する知識を身につけています。また、各係長の補助や資料の準備、議事録の作成等を行っています。

職場環境について

職場の環境はとても良いと思います。入省当初はわからないことだらけでしたが、上司の方々が優しく丁寧に社会人の基本から業務で使う専門的なことまで詳しく教えてくださいました。

入省してよかったこと

業務については1年目ということもあり、わからないことが多く大変ですが、上司の方々に質問したり自分で調べて知識をつけていくのはとてもやりがいを感じます。

就職活動に向けて

農業について興味はあるが知識がなかったり、いきなり公務員や社会人になるのは不安だと思う人がいるかもしれませんが、入省してからも農業土木の専門的な研修や社会人向けのマナー講習会などたくさんの研修や講習会があるので、不安にならずに興味がある方は関東農政局のガイドブックを見たり、説明会などに参加してみてください。



農村振興部設計課

浦井 花織 一般職（大卒程度）農業農村工学 令和4年度入省

現在の業務紹介

私は設計課積算施工係に所属しています。積算施工係では、本省が発出する工事・業務に関する通知を管内各都県・国営事業（務）所等に発出するほか、調査等の作業を依頼し、取りまとめて本省に報告する業務など、幅広い業務を担当しています。日々の業務の中では分からないことだらけですが、上司に相談したり、自分なりに勉強したりしつつ、日々の業務に取り組んでいます。

職場環境について

職場の方は親切で楽しい方が多く、働きやすい職場だと思います。また、年次休暇も取りやすく、繁忙期でなければ早く帰ることができるため、プライベートも充実させられる環境だと思います。

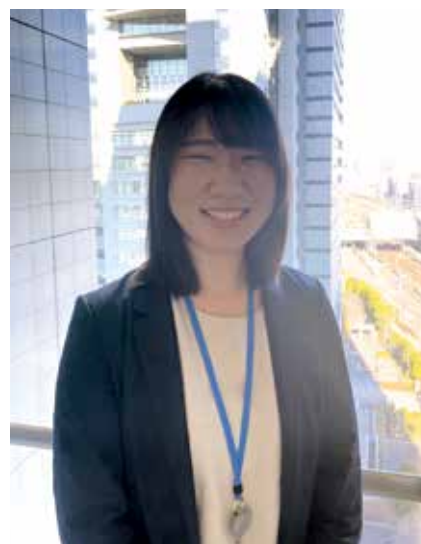
入省してよかったこと

出張や研修でいろいろな県に行き、様々な地域の営農環境を見たり、その土地のおいしいものを食べられたりするのが魅力だと思います。また、仕事上で様々な人と関わるので、人脈も価値観も広がります。

就職活動に向けて

公務員試験は面接や筆記試験など大変なことが多く、悩みや不安がたくさんあると思います。私は、試験の後に友達と会うことや、おいしいものを食べる予定を作ってモチベーションにしていました。

就活では志望先の職場を訪ねてみるのがとても大切だと思います。関東農政局では個別説明会を開いており、職員に直接質問ができますので、積極的に参加してみてください！



関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所庶務課

石井 雅之 選考採用 令和4年度入省

簡単なプロフィール等

前職は生協で商品開発を担当していました。選考採用を経て転職し、令和4年4月に利根川水系土地改良調査管理事務所庶務課経理係に配属となり、現在は支払い事務や物品管理、契約関連を中心に業務を行っています。

業務紹介、職場環境について

支払い事務では請求書の内容確認や決議書等の関連書類との突合せを行い、遅延なくスムーズに支払いを行うこと、また、物品調達では予算の進捗確認や担当職員との調整を行い、事務所内の業務に支障がない様に適切に対応することが求められます。

法令や省内規則、工事に関する知識など覚えることも多いですが、周りの上司や先輩方にサポートしていただきながら、仕事を進めています。経理係は業務を通じて様々な部署と幅広く関わりを持てることが大きなメリットだと思います。

また、仕事後には時折、事務所内のメンバーでテニスをして職員同士の交流と運動不足解消に繋がっています。超勤の削減や年次休暇取得の推奨を行っているため、プライベートも充実させやすい環境であると思います。

入省してよかったこと

利根川水系土地改良調査管理事務所では、管轄区域内において農業農村整備事業(国営事業)に関する調査や計画の立案を行い、いくつかの地区では農業水利施設の整備等もしています。日本の農業生産を支える重要なインフラに関わっているということにやりがいを感じています。

就職活動に向けて

就職活動をしていて迷った時は、何を大事にして今後働いていきたいのか、自分自身の気持ちと向き合ってみることが大切だと思います。体調管理には気を付けて、是非前向きに取り組んでください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



生産部経営所得安定対策班

白石 真里奈 一般職(大卒程度)行政 令和3年度入省

現在の業務紹介

生産部経営所得安定対策班で、主に経営所得安定対策等交付金の支払事務を担当しています。拠点担当者等と連絡調整をしながら、日々の業務に取り組んでいます。丁寧さや正確さ、迅速さを求められる確認作業や、業務を通じて申請者の経営に役立っていることにやりがいを感じます。

職場環境について

分からないことや疑問に思ったことを気軽に聞くことができる風通しの良さがあります。また、テレワークやオンライン会議の導入が進んでいます。

入省してよかったこと

職場の雰囲気が良く、リラックスして仕事に取り組めることです。一人で業務を抱え込むことなく、周囲に相談できる環境はありがたいと感じます。また、年次休暇等を取得しやすい雰囲気があります。

就職活動に向けて

私自身は農家や農学系出身でないこともあり、業務に必要な知識については働き始めてから新たに得ることが多く、日々学びがある職場です。食や農林水産業への興味が少しでもあれば、是非関東農政局の業務説明会等に足を運んでみてください。

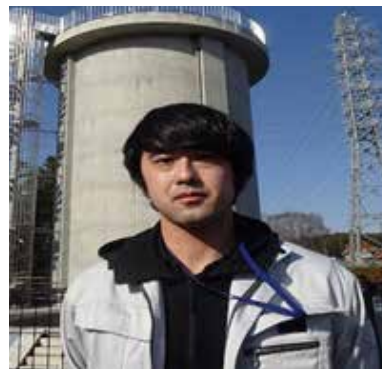


関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所用地課

八木橋 慧人 一般職（大卒程度）行政 令和3年度入省

現在の業務について

現在配属されている那珂川沿岸農業水利事業所用地課では、国営土地改良事業に伴い必要となる土地の取得や借地、工事施工の際に支障となる電柱等の移設手続、その他損失補償等に係る業務を主に担当しています。事業所では、より現場に近い立場で業務に携わるので、直接農家の方々と関わる機会も多く、働きがいがある仕事だと感じています。



職場環境について

入省する前は、業務に関する知識を一切持ち合わせておらず不安でした。しかしながら、上司や先輩方が一から丁寧に指導してくださり、仕事も任せていただけるので、業務を通してスキルアップすることができ、非常に働きやすい職場と感じています。

入省してよかったこと

入省する前から現場の声を聞きながら働きたいという思いがあったので、現在の仕事が、実際に現場に出て農家の方や地権者の方々から様々なご意見を伺うことができる仕事なので、満足しております。また、自分の担当業務に限らず、幅広い分野での知見を深めることができることも魅力です。

就職活動に向けて

自分は関東農政局の業務説明会に参加したことが入省を志すきっかけとなりました。業務説明会やインターンに参加することで職場や職員の雰囲気などを感じ取ることができると思うので、そうした機会を積極的に活用してください。関東農政局で、皆様と働けることを楽しみにしております。

関東農政局群馬県拠点地方参事官室

勝呂 匠 一般職（大卒程度）行政 平成29年度入省

簡単なプロフィール等

平成29年4月に、関東農政局総務部総務課に採用され、共済組合（健康保険）の認定・給付業務に携わりました。その後、平成31年1月から関東農政局総務部会計課で補助金の支払、令和2年4月から本省大臣官房広報評価課で省内のシステム管理に携わり、令和4年8月から、関東農政局群馬県拠点地方参事官室に所属しています。



現在の業務紹介

現在は、輸出証明書の発給事務のほか、食料産業に関係する農林水産省の取組について、県内の地方自治体、事業者、農業者等から意見や要望を聞き取り、施策についての説明や周知を行う、現場と農政を結ぶ業務を行っています。農林水産省の予算や補助事業に関する知識のほか、農業の現状や農作物に関する様々な知識を幅広く求められるため、事前勉強に苦労しますが、現場の方々の農業や農林水産省の施策に対する考えや独自の取組、生産事情等、様々なお話を直接聞き、お互いの思いを率直に交換できることが魅力だと思っています。

職場環境について

風通しが良く、業務上わからないことや困ったことがあった時は、どんなに些細なことでも気軽に相談することができます。また、年次休暇、テレワーク、フレックスタイム等の制度を柔軟に活用できるため、自分のワークライフバランスに合わせて業務ができます。

就職活動に向けて

省内には様々な部署がありますが、どの部署でも「何かを説明をする機会」が就職前より圧倒的に増えます。面接試験でも自己PRとして自分の志望動機や得意分野を説明する機会があるかと思いますので、是非将来の練習と思って頑張ってください。皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。

若手職員の1日



山士家 未裕

総務部会計課支出負担行為係
一般職(大卒程度)行政
令和4年度入省

13:00

局内の部署より予算科目の追加依頼。科目の作成をします。

14:00

本省からの作業依頼に対応。

16:00

局内の部署からの会計事務に関する問い合わせに対応。



21:00

ドラマが好きなのでゆったりしながらドラマを見ることも多いです。

23:00

就 寝

6:30

起床・朝食

関東農政局まで電車で10分ほどの場所で一人暮らしをしています。

8:15

登 庁

8:30

メールのチェック。1日のやることと優先順位を確認します。

9:00

契約・支払の執行状況に関する帳票の取出。



10:00

契約・支払書類の審査。様々な支払書類があります。

12:00

昼 食

17:15

退 庁

18:00

帰宅・夕食

オフの過ごし方

私は食べることが好きなので、美味しいご飯やスイーツのお店をよく巡っています!また、旅行に行き、きれいな景色を見ることが、おいしいものを食べることで、リフレッシュしています。



【仕事内容】

会計課では、契約・支出に関する事務や物品の調達、庁舎等国有財産の管理など会計・経理に関する業務を幅広くおこなっています。私は契約・支払書類の審査やシステム入力、予算科目の作成、会計システムの管理・運営など経理関係の事務を担当しています。会計課内や局内の総務担当の方々と協力しながら、日々業務を行っています。大変なこともありますが、経理関係事務について広く学べるやりがいのある仕事です。

採用関係

Q 採用までの流れはどうなっていますか？

- A
- STEP 1 国家公務員一般職第一次試験・合格発表
 - STEP 2 官庁合同業務説明会・局内説明会
 - STEP 3 官庁訪問(採用面接)
 - STEP 4 国家公務員一般職第二次試験・合格発表
 - STEP 5 内定

POINT

受験する年度によってスケジュールが大きく異なる場合があります。詳しくは人事院のホームページをご確認ください。

Q 最近の採用実績を教えてください。 ※農業農村工学系については機械・電気・電子・情報を含む。

A

採用年度 試験区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政(うち女性)	10(4)	11(4)	16(7)	11(4)	15(8)
農業農村工学系 (うち女性)	4(1)	5(2)	7(4)	6(2)	5(2)
農業土木 (うち女性)	2(1)	1(0)	1(1)	2(0)	1(0)

Q 入省後のキャリアパスを教えてください。(一般行政系職員の場合)

- A
- 採用時は本局、都県拠点、事業(務)所に配属され、その後本人の希望や適性を考慮し、定期的(2～3年程度毎)に異動があります。その後、農林水産省本省へ異動し、業務を学んだ後、関東農政局へ戻り、本局、都県拠点、事業(務)所で経験を積み、係長、課長補佐への昇任となります。



ワークライフバランス(WLB)

Q 育児・介護等と仕事を両立するための支援制度について教えてください。

A 国家公務員には近年、働き方の多様化に向けた様々な支援制度が導入されています。当局でも、これらの支援制度を利用しつつ、育児・介護等と仕事を両立している職員が多くいます。

フレックスタイム制

期間を4週間ごとに区切り、総勤務時間は変えずに、1日の始業・終業時刻や1日の勤務時間を変えることができる制度です。全職員利用可能ですが、育児・介護をしている職員は、より柔軟な勤務時間の設定が可能です。

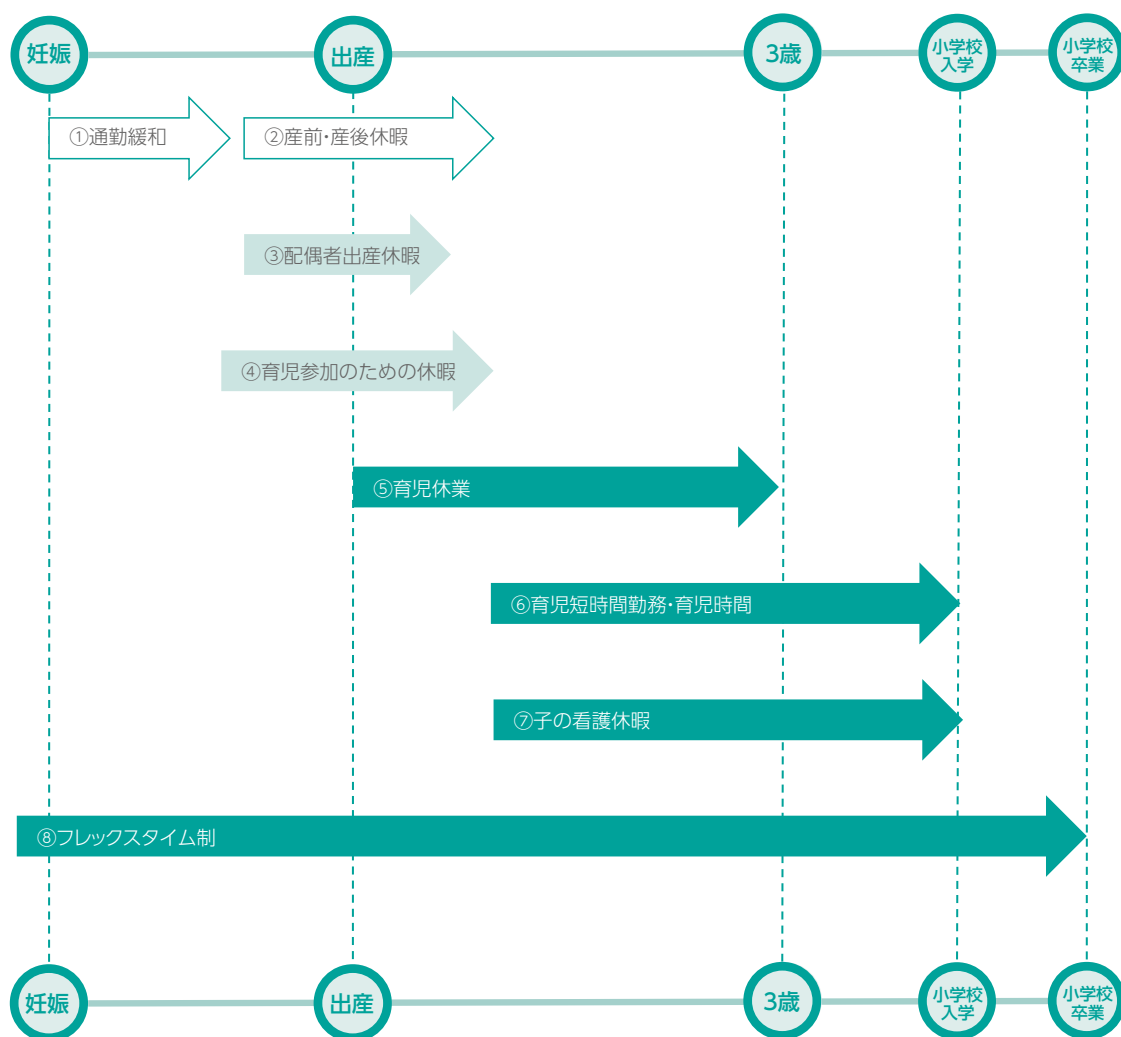
在宅勤務(テレワーク)

在宅勤務をすることができる制度です。全職員利用可能ですが、特に育児をしている職員の利用が増えています。

配偶者同行休業制度

配偶者が外国で勤務する場合などに、配偶者と外国で生活を共にするため、最長3年まで休業することができる制度です。

主な育児支援制度



関東農政局の概要 Q & A

関東農政局を選ぶに当たって、知っておきたい質問のあれこれを簡単にまとめてみました。

Q 給与について教えてください。

A 採用当初の給与（令和5年4月1日時点）

一般職試験（大卒程度試験）採用者 212,980円

一般職試験（高卒者試験）採用者 177,790円

（さいたま市の地域手当を含む）

このほか住居手当、通勤手当、扶養手当など各種手当が支給され、ボーナスは年2回（6月・12月）支給されます。

Q 勤務地・転勤について教えてください。

A 採用時は本局、都県拠点、事業（務）所に配属され、その後本人の希望や適性を考慮し、定期的（2～3年程度毎）に異動があります。

また、農林水産省は、食料の生産から消費まで幅広い行政分野を担当していることから異動の機会も比較的多く、管内はもとより本省、各地方農政局（東北、北陸、東海、近畿、中国四国、九州）、農林水産省の他の機関との人事交流等活躍の場も開かれております。

Q 勤務時間について教えてください。

A 8：30～17：15（東京都内・横浜市内及びさいたま新都心地域は、通勤事情に応じて、9：15までの時差通勤が可能になります。）

Q 研修制度については？

A 行政官として実務上の知識及び資質の向上を目的として、入省後の採用者研修をはじめ、職務に応じた行政研修、専門研修など各種の研修の機会があります。

Q 休暇・休日について教えてください。

A 休暇は、一年間に20日の年次休暇（4月1日採用の場合採用年は15日。それ以降、残日数は20日を限度として翌年に繰越が出来ます。）のほか、特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）があります。また、男性女性共に子どもが3歳に達するまで育児休業を取得できます。なお、完全週休2日制のほか、祝日・12月29日から翌年の1月3日までは休日となります。

Q 共済制度（福利厚生）については？

A 共済制度（民間の健康保険、厚生年金保険及び福祉事業のことです。）は、次のようなことを行っています。本人及び扶養家族の医療費負担を援助する医療保険制度が完備され、住宅資金などの貸付制度があります。また、共済組合は全国に宿泊・保養施設を持ち、職員をはじめご家族でも利用が出来ます。

この他にも知りたいことが沢山あると思います。どんなことでも結構です。気軽に聞いて下さい。

農林水産省 関東農政局

- JR 東日本 京浜東北線、宇都宮線、高崎線
「さいたま新都心」駅下車 徒歩 5 分
- JR 東日本 埼京線
「北与野」駅下車 徒歩 7 分

〒330-9722

埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1
さいたま新都心合同庁舎 2 号館

【問合せ先】

総務部総務課人事第 1 係

TEL : 048-740-0009

農林水産省 関東農政局

採用情報URL

<http://maff.go.jp/kanto/>



【関東農政局 本局案内図】

